

**Q** 親から家や土地などを相続しましたが、  
どうしたらいいか分かりません。  
何をどうしたらいいのでしょうか？



## **A** 1. 相続財産の全部を把握する

遺産分割を行う場合、相続財産を全て把握することから始まります。家や土地などの不動産に関しては、名寄帳を市役所から収集します。預金に関しては、金融機関から残高証明書や取引履歴を取り寄せましょう。預金の取引履歴からは、新たな保険や預金が分かることがあります。

## 2. 相続財産の評価をする

相続財産を把握すると、次はそれらがいくらぐらいかの評価をします。建物は固定資産評価額で評価することが一般的ですが、土地は一物四価と言われるように評価額が問題となります。実情に合った評価額で評価しましょう。

## 3. 配分額を決める

法定相続分で分割するのが基本です。ただ、生前に贈与を受けていた場合や特別の貢献をした人がいる場合には、修正されます。全員が納得できる分配を協議しましょう。

## 4. 遺産分割協議書を作成する

話し合いがまとまったら、遺産分割協議書を作りましょう。遺産分割協議書によって、預金の払戻しや不動産の登記名義が変更できるようになります。

## 弁護士

### 相続でお困りの方へ

- 例えば…
- 遺産分割でもめている
  - 話し合いが進まない
  - 遺産の内容が分からない など

一度、ご相談されてみませんか。  
解決方法が見つかるはずです。

### 田代法律事務所

(佐賀県弁護士会所属)

弁護士 田代 祐誠

佐賀市駅前中央1丁目10番37号  
佐賀駅前センタービル5階

AM9:00~PM5:30

休/土・日・祝日

<http://www.tashiro-lawoffice.com>

☎0952-37-8760

